

No.	事業番号	事業名	意見等	担当課の考え方
1	9	余裕教室の有効活用	6月14日放送のTBSテレビ「噂の！東京マガジン」で、津田沼小学校の余裕教室の地域開放や公民館への転用が習志野市から説明されていましたが、平成27年度以降の事業目標ではどのようになるのでしょうか。また、他の小学校でも同様に複合化や転用が進むのでしょうか。放課後児童会やPTAなどで利用している教室が足らなくなることはないのでしょうか。	(教育総務課) 学校施設については、少子化が進む中で、学級数が減少し、普通教室としては利用していない余裕教室の増加が見込まれ、その有効的な活用が、課題となっています。 学校は、教育の場であるとともに、地域コミュニティの拠点施設でもあることから、地域開放等について、慎重に検討してまいります。
2	34	放課後児童会の運営	従来から不足していた指導員(新年度から支援員)の新規採用が進まなかったうえに、年度末には13名が退職する事態となりました。「26年度目標事業量」を数字の上では達成したとはいえ、評価がAというのは納得いかないのが、多くの保護者の感想です。	(青少年課) 平成26年度においては、本事業の目的・目標である、安全で安心な運営並びに全入制を十分に達成できたためA評価としております。 なお、支援員不足については喫緊の課題と認識しており、放課後児童会の質を守るためにも、引き続き改善に向け鋭意努力してまいります。
3	34	放課後児童会の運営	昨年12月に発表された定員設定では、保育環境に不安があるので再検討していただきたい旨の要望書を習志野市学童保育連絡協議会から教育長へ提出しました。限られた面積の児童会に多くの児童をつめ込むのではなく、適宜分割していく事業計画とすることを希望します。	(青少年課) 定員の設定は、国から示された基準に基づき、施設に対し、登室率を加味した定員を設定しております。 また、児童会室の確保については、子ども・子育て支援事業計画に基づき適宜対応しており、今後の事業計画の策定については、各小学校の児童数の推移を調査・研究し、実状に即し分割をするなど対応してまいります。
4	34	放課後児童会の運営	【平成27年度以降の指標について】 今後の方向性には「小学4～6年生の入会を希望する児童につきましては、定員内に限り、受け入れてまいります。」と書かれていますが、27年度当初の段階で、支援員不足のために、定員まで受け入れられなかった児童会が生じました。今後の対策を教えてください。	(青少年課) 支援員不足による入会不承諾児童いわゆる待機児童にあつては、支援員の雇用が改善されたことにより、4月当初と比較し、待機児童は減少傾向にあります。 今後も職員の雇用を進め、待機児童の解消に向け鋭意努力してまいります。
5	34	放課後児童会の運営	【平成27年度以降の指標について】 評価指標をみると、子ども・子育て支援事業計画において、従来の「施設数」に「定員数」と「児童数」が加わったことは良いのですが、支援員不足が深刻なことから考えると、「支援員数」も評価指標に加えるべきではないでしょうか。平成27年度事業目標では、漠然と「職員の配置」とするのではなく、「(正規の)支援員の配置」を目標にしたいと思います。	(青少年課) 評価指標として、「支援員数」を加えます。 また、職員の配置については、支援員並びに補助職員の両職種を指しており、両職種の雇用について進めております。

No.	事業番号	事業名	意見等	担当課の考え方
6	37	幼稚園・こども園における預かり保育の充実	現在、幼稚園では預かり保育の充実のみですか。	(こども保育課) 平成27年度より預かり保育は利用時間を1時間拡大したことで、保育内容のさらなる充実を図ってまいります。また、園独自の子育て支援事業として取り組んでおります開放広場も内容や回数を充実させることで、地域の子育て支援のセンター的役割を担ってまいります。
7	39	病児・病後児保育の充実	達成率100%で計上されていますが、設置に地域的な偏りがあるように思います。これに対する市民のニーズ等の実態は把握されていますでしょうか。	(子育て支援課) 本市の病児・病後児保育施設が地域的な偏りがあることにつきましては、数年前より、習志野市保育所保護者会連絡会から御指摘をいただいております。平成26年度要望書では、1・3・7中学区への施設設置の要望が提出されております。 平成27年度からの「子ども・子育て支援事業計画」では、一日あたりの受け入れ人数をこれまでの8人から10人と増加し、必要とされる見込み量に対応いたします。なお、地区別の利用状況では、1・3・7中学区の地域の方々におきましても多く利用いただいております。
8	86	小児救急医療体制の整備、充実	病気だけではなく、平日、休日に関係なく、子どもの「ケガ」について相談できる窓口があると思う。	(健康支援課) 「子ども急病電話相談(#8000)」では、平日、休日に関係なく、午後7時～10時までの間、看護師や小児科医によるアドバイスを受けることができます。また、健康支援課において、平日の日中は、電話にて、随時ご相談を受けております。 それ以外の夜間、休日の時間帯につきましては、救急医療体制として、急病診療所や二次救急の当番医療機関等で必ず診療が受けられる体制となっており、広報、ホームページ、医療ガイド等によって、周知を図っております。
9	101	利用者支援事業(子育て支援コンシェルジュ)の実施	対応した相談等の具体的な内容(概要)が分かれば御教示ください。内容によっては、コンシェルジュそのものの要件ではなく、事業のPR、アクセスなどの課題も把握できるかと思えます。	(子育て支援課) 相談件数45件の内訳は下記のとおりです。 ①保育所・幼稚園・こども園の入所・入園について:16件 ②育児一般について:10件 ③子どもに係る制度・サービスについて:8件 ④家庭の問題について:7件 ⑤子どもの身体面について:1件 ⑥子どもの精神面について:1件 ⑦子どもの栄養について:1件 ⑧その他:1件
10	全般	全般	【平成27年度以降の指標について】 数値目標が明確に示されていますので、それに向け、日々尽力されていることを評価いたします。 一方で、人材の育成、事業の質評価の視点は、数値目標からは見えにくく、また、なじまないものでもあります。この辺りの市の方針、考えを御教示いただけますと幸いです。	(こども政策課) 人材育成、事業の質の評価など、数値目標を掲げることが難しい事業については、事業対象者の満足度が重要な指標になることについて、次世代育成支援協議会において、御意見をいただき、実績表に事業対象者の意見について記載することとした経緯があります。数値化できない事業の評価においては、事業目的・内容に対する事業対象者からの御意見等を積極的に把握し、それらの御意見に基づき、評価をしていくことが重要であると考えています。今後はこの評価の公表の方法について、工夫してまいります。